

2024年1月期全塾協議会定例会議事録

2024年4月16日

全塾協議会

全塾協議会規約第22条第1項に基づき、2024年1月20日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。また、協議事項については発言録となっている。

議事概要記録

名称	2024年1月期全塾協議会定例会
場所	対面(日吉キャンパス 第4校舎A棟J446教室)・オンライン(Zoom)併用
日時	2024年1月20日 13:10~16:40

塾生代表・事務局長・上部団体出欠席

全塾協議会事務局	塾生代表 山田健太
上部団体	事務局長 佐々木菜緒
	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 後藤美汐
	体育会本部 主幹(1~9番項) 野田稜雅
	体育会本部 議員代理(14番項~) 玄蕃智也
	全国慶應学生会連盟常任委員会 委員長 市川裕也
	全塾ゼミナール委員会 議員代理(1~13、27番項) 濱田愛結
	四谷自治会 会長 藤村悠哉
	芝学友会 会長 欠席

次第

項目	担当者
1. 開会宣言	事務局長 佐々木菜緒
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 山田健太
3. 定足数確認	議事部 日下部有砂
4. 配布資料の確認	
5. 議長の確認	
6. 議事録作成報告	
7. 議事	以下参照
8. 連絡事項	議事部 日下部有砂
9. 閉会宣言	事務局長 佐々木菜緒

議決事項

議案識別子	議案提出者	議案名	可否
20240120-01-JSD	塾生代表 山田健太	業務報告	採決なし
20240120-02-JMK	全塾協議会事務局 事務局長 佐々木菜緒	業務報告	採決なし
20240120-03-IIR	国際関係会 代表 橋本恵佑	交代報告	採決なし
20240120-04-IIR	国際関係会 財務 水崎誠	交付金特別支出承認申請	取り下げ
20240120-05-IIR	国際関係会 財務 水崎誠	独自財源特別支出承認申請	取り下げ
20240120-06-MTI	三田祭実行委員会 代表 武田英樹	交代報告	採決なし
20240120-07-MTI	三田祭実行委員会 財務 安田萌花	独自財源特別支出承認申請	可決
20240120-08-OES	應援指導部 代表 土橋祐太	交代報告	採決なし
20240120-09-OES	應援指導部 前本部会計 國松史弥	交付金特別支出承認申請	可決(修正)
20240120-10-OES	應援指導部 前本部会計 國松史弥 本部会計 石田愛子 定演会計 森裕貴	独自財源特別支出承認申請	否決
20240120-11-TKH	体育会本部 財務 玄蕃智也	交付金特別支出承認申請	取り下げ
20240120-12-SJK	湘南自治会 執行委員 藤原貴仁	団体規約改正の報告	採決なし
20240120-13-SKN	選挙管理委員会 副委員長 藤村悠哉	2024 年塾生代表選挙結果報告	採決なし
20240120-14-JSD	塾生代表 山田健太	緊急執行に係る議案	可決
20240120-15-JSD	塾生代表 山田健太	緊急執行に係る議案	可決
20240120-16-JSD	塾生代表 山田健太	緊急執行に係る議案	可決
20240120-17-JSD	塾生代表 山田健太	緊急執行に係る議案	可決
20240120-18-JSD	塾生代表 山田健太	緊急執行に係る議案	可決

20240120-19-JSD	塾生代表 山田健太	緊急執行に係る議案	可決
20240120-20-JSD	塾生代表 山田健太	財務会計規則に係る議案	採決なし
20240120-21-JSD	塾生代表 山田健太	情報管理規則に係る議案	採決なし
20240120-22-JSD	塾生代表 山田健太	監査規則改正に係る議案	採決なし
20240120-23-JSD	塾生代表 山田健太	新規事業助成制度施行規則に係る議案	採決なし
20240120-24-JSD	塾生代表 山田健太	全塾協議会の基本方針に係る議案	採決なし
20240120-25-JSD	塾生代表 山田健太	特別委員会設置に係る議案	可決
20240120-26-JSD	塾生代表 山田健太	年度三田会発足に係る議案	可決
20240120-27-SJI	新歓実行委員会 委員長 中島凜太郎	活動報告	採決なし
20240120-28-OES	應援指導部 代表 土橋祐太	独自財源特別支出承認申請	可決

2024年4月16日 議事録作成
この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会 副議長

後藤美汐

(署名) 後藤美汐

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 佐々木菜緒が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 山田健太が挨拶を行った。

3. 定足数確認

議事部 日下部有砂による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料の確認

議事部 日下部有砂が、既に配布された資料の確認を行った。

5. 議長の確認

議事部 日下部有砂は、議長不在のため、議会運営規則第 4 条に基づき副議長である文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐が議事の進行を務めることを確認した。

6. 議事録作成報告

議事部 日下部有砂は、以下のように議事録作成報告を行った。

2023 年 10 月期全塾協議会定例会の議事録の作成・公開が完了した。2023 年 11 月期以降の議事録については鋭意作成中である。

7. 議事

(1) 塾生代表 業務報告

塾生代表 山田健太：塾生代表山田です。本年、昨年末開催されました 12 月定例会終了時点から、本日の 2024 年の 1 月定例会までの業務内容、専決事項についてご報告をいたします。

専決事項の内容といたしましては、緊急執行を 6 件、承認いたしました。そちらについては、追って議案として取り扱われる予定ですので詳細はそちらをご確認いただければと思います。また、所属団体の交代の承認を 4 件行いました。行ったものといたしましては、應援指導部、オリエンテーション実行委員会、三田祭実行委員会、あと国際関係会ですかね。承認を行ったとい認識しています。

その他は記載の通りでございますが、年末年始を挟みましてので面談の回数については、いつもより少なくなっているというのは、年末年始の休暇期間があったからということにはなっております。

並びに特質すべき事項で申し上げますと、令和 6 年能登半島地震が 1 月 1 日に起きたときの対応の指揮を取らせていただきました。可能な限りの情報拡散、並びに必要な塾生の対応を大学にお願いする等教員への対応は行いました。

また全塾協議会の議事録の公開が、長らく私の就任以前より遅滞していた事態に対し、2023 年 12 月末日をもって、原則としてつつがなく公開できている状態を作成することに事務局中心に完了していただいたということをご確認いただければと思います。また塾生会館の清掃事業がありましたので、そちらの指揮もとった次第です。本年、本業務における本議案における報告事項は以上です。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤：はい、ありがとうございます何かご質問やご意見等ございますでしょうか？特にないようでしたら本議案閉めさせていただきます。

(2) 全塾協議会事務局 業務報告

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：はい、つきまして2番項に移ります。ご担当者様をお願いします。

全塾協議会事務局事務局長 佐々木：事務局より業務報告をいたします。業務報告については資料に記載の通りですので省略いたします。

2024年に入りまして、所属団体の皆様にはご案内をさせていただいた通りですけれど、まず予算案の修正について皆様にお願いがございます。現在、予算案の修正版についてご提出いただいている団体が多数あるかと思いますが、事務負担の軽減のため、こちらについて規定を定めさせていただきました。修正を行う場合は、まず、第何次補正予算かということを明記すること、そして修正資料とは別に修正箇所について説明資料を添付していただくようお願いいたします。

続いて、財務管理の手引きについて、こちらについても議会改革が行われるということですのでこちらの新制度施行まで13版を継続することにいたしました。皆様ご理解をいただけますと幸いです。それに伴い、財務会計システムについても導入時期を改めて検討させていただいております。こちら4月または5月中に試験利用について運用開始したいと考えておりますので早めに試験利用をしたいという場合は事務局にご連絡ください。

続いての連絡事項については議事録に関する事項となっておりますが、今塾生代表から先ほどの議案で説明があったとおりです。

最後になりますが団体の約款を提出に関するお願いをさせていただいております。こちら11月から皆様にご連絡させて頂いているのですが、ご対応いただけていない団体がありますので、改めて団体チャンネルのご確認をお願いいたします。こちらの資料については以上です。

つづいて事務局の人事に関する報告をさせていただきます。2023年12月期に事務局総会を行いまして、事務局長に関しましては、私、佐々木菜緒が継続させていただくこととなりました。宜しく願いいたします。役員の変更についてお伝えさせていただきます。議事部長に関しまして、事務局次長も務めています宮下から新しく日下部の方に変更いたしました。事務局次長について変更はございません。役員は画面共有の通りとなっております。役員変更に伴いまして、人事の変更をいたしまして、このような人事となっております。主な変更点といたしましては先ほど説明した通り議事部長の変更とそれに伴う配属変更となっております。事務局からは報告は以上です。

後藤：はい、ありがとうございます。本件に関しましてご質問等ありますでしょうか。特にないようですので次に移らせていただきます。

(3) 国際関係会 交代報告

国際関係会代表 橋本恵佑：お世話になっております。国際関係会代表の橋本恵佑です。交代に関して報告をさせていただきます。記載の通りですけれども、代表の方を前任の田添から今の商学部2年の橋本に変更いたしました。財務担当者に関しましても記載の通りですが、前任の小川の方から、水崎の方に変更になりました。交代に関しては以上です。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：はい、ありがとうございます。そういたしましたら新任の方にぜひ一言抱負をお願いいたします。

橋本：はい、この度国際関係会の代表の方に就任します、橋本圭佑と申します。まずすみません、パソコンがちょっと調子悪くて、携帯の方から出席させていただいて、本当に申し訳ございません。

またですね、新たに国際関係会の代表を務めることになったんですけども、今国際関係会としてすごく国際交流の価値といますか、存在価値、国際交流の魅力の価値が試されている時代が来ていると思いますので、国際関係会にしか出せない国際交流の魅力の発信や団体の成長できるような環境というのを整えてまいりたいと思います。皆様どうぞよろしく願いいたします。また、塾生還元に関しましても塾生に広く国際交流の機会を届けることができますよう一層努力いたしますので、皆様今年もどうぞよろしく願いいたします。

国際関係会財務 水崎誠：お世話になっております。この度、国際関係会財務責任者として就任いたしました文学部の水崎と申します。今後よろしく願いいたします。橋本とも被る部分もあるのですが、コロナが明けてこれから国際交流という部分が復活していく中で、慶應義塾大学内の国際系の団体が唯一全塾協議会に所属させてもらっていることを生かし、価値をより一層発揮していけるよう、また財務面に関しても、複雑な支出が多くなっておりますので、そういったところミスに気を付け、記載の部分も細心の注意を払って行っていきます。ぜひよろしく願いいたします。

後藤：ありがとうございました。本件に関して何かご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。はいそれでは続けさせていただきます、ご挨拶ありがとうございました。続きまして 4 番項に移ります。4 番項のご担当者よろしく願いいたします。

(4) 国際関係会 交付金特別支出承認申請

国際関係会財務 水崎誠：はい引き続き水崎から説明させていただきます。今回ですね、例年開催させていただいている「インターナショナルウィーク」と呼ばれる国際関係会でのプロジェクトを実施する予定となっております。こちら夏に実施したものと内容は一緒なのですが、海外から留学生を 14 名招いて 2 週間にわたる国際交流の機会を創出するというものとなっております。こちらで自治会費の方の支出が予定されておりますのでそちらの方の承認をよろしく願いいたします。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：はい、ありがとうございます本件に関して質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。はい、塾生代表お願いします。

塾生代表 山田健太：ご説明ありがとうございました。先日その議案資料を提出させていただいた後、一部事務局からも確認をさせていただいたところもあるんですけども、それぞれの総計金額が合わないという指摘がありました。PDF が分かっているかなと思うんですけども、こちらを我々事務局の方で確認をしていただいた限り、どう頑張ってももう少し安い経路があるなど、金額的に不一致という報告が上がってきております。これは、それぞれの経路において、どういう計算がなされたものなんでしょうか？

水崎：そうですね、まず経路についてなんですけども、それぞれピックアップした空港やホストファミリーの方の自宅から会場へという計算になるんですが、計算に関しては、ヤフー乗換で IC かつ時間指定をせずに最安値検索をして、そちらの方の金額を計算して記載させていただいてるという形になっております。

後藤：はい。事務局長お願いします。

事務局長 佐々木菜緒：ご説明いただきありがとうございます。こちら事務局の方で調べさせていただいたんですけども、最安値のルートではまずなかろうというのが事務局の結論であります。また記載

に關しまして、途中下車をしているのか、していないのかが不明瞭であるため、金額の計算が困難であると判断いたしました。こちらについてはどのようなルートで計算されているのか、また最安値を選んでいないケースがあるのではないかと思うのですが、団体内ではどのように計算されておりますか？

水崎：すいません、まず途中経路、途中下車っていうのはどういったケースについてですか？

佐々木：具体的に指摘するのは今ちょっと難しい状況にあります、すみません。取り上げるとするならば、一番初めのルートにしてもそうなんですけれど、成田空港から京成高砂、その後に押上に行くと思うんですけど、こちら降りているのかそのまま乗り続けているのかで金額がだいぶ異なるんですね。

水崎：それは下車してないっていう形で計算しております。

佐々木：わかりました。下車していないとなりますと、多分一番上の方に、該当される方ごとに金額が書かれていると思うんですけど、こちらの金額は計算したうえで合致しないと思われませんがこの計算についてはどのようになされていますか。

水崎：ちょっとそれぞれ、合致しないっていうことでしたらこちらの確認ミスの可能性もあるんですけども、そうですね。計算方法としましてはもう単純にそれぞれ例えばピックアップでしたら、成田空港から元住吉の移動がありますので、そこで先ほどご説明したような計算をさせていただいており、例えばこのフィールドトリップっていうところにフィールドっていう部分に関しては、こちらの説明不足の記載となってしまう申し訳ないんですが、コンテンツ自体は鎌倉で開催されるものですので、まず例えばですね、元住吉駅からまず鎌倉駅の移動が一つで、鎌倉駅でコンテンツを実施した後、鎌倉駅から江ノ島駅に移動して江ノ島でのコンテンツがあり、さらに片瀬江ノ島から元住吉という三つの移動があるので、もしかしたらその部分の記載が不十分だったためにその認識の相違が起きてしまった可能性はあるのかなというふうに考えております。

佐々木：承知しました、ありがとうございます。では最後にもう一度確認させていただきたいんですけども。

水崎：はい。

佐々木：国際関係会様としてはこちらのルートについては全て最安値を取られているという認識で間違いはないですか？

水崎：そうですね。僕たちとしては最安値で、計算させていただいているんですが、はい、そうですね。

後藤：はい塾生代表。

山田：はいちょっとご確認なんですけど、そもそもこれは全部ご確認されていますか。団体内でダブルチェックとか、

水崎：はい、そのような確認を行っております。

山田：じゃあ少なくとも、成田空港から元住吉駅まで行ったら、いくらになるだろうとかっていう計算はしてらっしゃるっていう話ですか。

水崎：はい、そうですね。

山田：なんかそもそも例えば1人目の方でいうと、何かこちらの方で計算をしていただくと9000円ぐらいだと。

水崎：はい。

山田：なんか10円ずれてしまったみたいな話なら別にそんな違和感はないんですけど、なんか9000

円って言われると明らかにどこかに計算ミスが起きてるかと思うんですね。

水崎：その部分の差異っていうのは私達のこの説明不足が故というところで申し訳ないんですが、例えば先ほど説明させていただいたようなフィールドトリップで計算をした場合、おそらく、例えばフィールドトリップでなくても下車するか下車しないかですと、結構数百円単位の動きが生まれるのかなと思うんですが、そういった計算をしたとしてもかなり金額の差異が生まれてしまうという認識でよろしいでしょうか？

山田：とりあえずその資料を読んで、ちょっとわかるようにしていただかないと議論しようもないなと思っていて、この資料だけだとまずどこでいくらと計上しているのかわからないじゃないですか。

水崎：そうですね。

山田：2000円差違が起きているのが、特定の1箇所によるひずみなのか、そもそも何か根本的に計算方法が違うのかどうかということが議論できない。なので他の皆さんには結構個別小さい単位で、例えばこれだったらそのピックアップではいくらかけていますとか、そういうようなレベルで書いていただかないと、合計で1万1115円ですと示されても、どこにひずみがあるのかもわからないと。先ほども言ったように、その下車あるないもこれを見る限りではわからないですし、さらに申し上げると、前々から申し上げていることですが、国際関係会さんの資料には結構固有名詞が多い。

水崎：はい。

山田：例えば、「ピックアップ」なら多少わかるかもしれませんが、「ショートリアカデミック」みたいなのが一般の人が読んだときに書類として何のことを指すかが理解できるかどうか、わからないですよ。普通の人であれば、ショートリなんていう日本語はないわけですから。そういった観点で考えますと、対外的に説明をする資料としてやはり不適格ということなのかなと思いますので、取り急ぎのお願いとしては、まず全体としてもう少し他者にとって読みやすい資料にさせていただく。それをまずやっていたかかないことには、多分この場で議論をしてもいいのか、皆さんとしても、それが妥当かどうかの確認ができないというところでございます。まずちょっとそちらの資料自体を見やすい形に変えていただく、並びにそれが先ほどからもあれですけど、何にかかる費用なのかということに記載いただきたいというふうには考えておりますので、まずそちらをご対応いただいてからかなと私は思いますけれどもいかがですか。

水崎：はい。おっしゃる通りでそうですね。ちょっと固有名詞に関してはちょっと私達の認識の中で作成しまった部分もあるので、申し訳ないです。

山田：はい。そうしますとこの4番項でご提出いただいたものについては、一旦取り下げて資料をもう一度出していただくっていう認識で合っていますか。

水崎：そうですね、その分の申請時期っていうのは、再度、緊急という形で提出させていただくという流れでよろしいですか。

山田：緊急執行を要請するのであれば、緊急執行を要請しますという書面に書いていただいて提出されれば、その内容で検討はします。

水崎：承知しました。そうしましたら、資料の不備と説明に関する部分と価格に関する部分を再確認して、早急に再度ご提出という形にさせていただければと思います。

後藤：一点質問させていただいてもよろしいですか。

水崎：はい。

後藤：今回のものに関して過去に同様の支出はありませんっていうふうに記載されていたかと思うんですけども。

水崎：はい。

後藤：最初の挨拶文のところに「今年度も」インターナショナルウィークと書かれていたので、過去に同じようなイベントをやられていたというふうに解釈したんですが、イベントはやっていただけで支出自体は過去には出されていなかったっていうイメージなんですかね。

水崎：ご質問ありがとうございます。こちらに関しましては、プログラム自体は毎年開催しているものですので、僕の説明の意図としましては、全く同じルート、同じ日を申請してるわけではないので、過去の同様の支出はございませんというふうに記載させていただきました。似たような同じような支出というくくりにした場合ですと、同じように交通費という形で申請させてはいただいております。

後藤：はい、わかりました。ありがとうございます。

後藤：塾生代表どうぞ。

山田：今の点なんですけど、交通費で完全に同じになることなんてむしろレアなことですので、基本的には同程度の内容の支出があるかどうかについて皆さん認識を確認したいと。つまりこれはどういう意図があるかと言えば、最終的に各申請において出された金額が、金額全体の額としてどれだけ相当なものなのかを判断するにあたって必要な情報ということになりますので、例えばそれが去年までは5万円しか使ってなかったところを今年から20万円使いますっていう話であれば、そもそもそれは経路が違おうが違まいが、理由は何でなんですかというな説明をしなければならぬ。それらの比較するために書いておりますので、その点も資料としては昨年度、合計額としてはどんな程度のものだったというふうに書いていただければなと思います。

水崎：承知しました。

山田：はい、議長ありがとうございます。

後藤：はい。他に質問等がないようでしたら、一旦この議案は取り下げという形でよろしいですかね。そういったしましたら、本件は一度取り下げということで対応させていただきます。

水崎：はい、申し訳ございません。

(5) 国際関係会 交付金特別支出承認申請

国際関係会財務 水崎誠：はい、引き続き失礼します。こちらは独自財源支出の承認の申請書となっております。こちらですね、先ほどは海外から日本に来る学生のトータルのプログラム内での交通費の申請ということでしたが、今回は独自財源として、部員が空港にピックアップに行く際の補助としての申請をお願いしております。以上です。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：はい、本件につきまして質問やご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。はい事務局長どうぞ。

事務局長 佐々木菜緒：はい、事務局長の佐々木です。先ほどの交付金の申請については、最安値について IC カード優先で検索したとのご発言があったと思うんですが、こちらの議案についてはいかがでしょうか？

水崎：こちらに関しては領収書処理等の関係もありまして、現金優先で計算をしております。実際の支出に関しても、現金で実際に紙の切符を購入した上でそちらを駅員の方に提出して紙媒体での領収書をいただいでる支出となるため現金優先で計算をしております。

佐々木：はい、承知いたしました、ありがとうございます。こちらについて議会に申し上げますと、基本的には最安値で計算されております。最安値でないルートもいくつか存在するのですが、そちらについては、最安値のルートに比べて30分以上の差がある、時間とコストを考えたときに最安値でないものを選んでいくという例がいくつかある程度に留まっています。予算案の準拠に関しましては 2024 年度の予算案の修正版を 1 月 8 日にご提出いただいていると思いますがこちらまず間違いないでしょうか？

水崎：はい、そうです。

佐々木：ありがとうございます。こちらに関しまして予算案の超過は見られません。予算計画書の内容で見ますと、おそらくこちら春季プログラムだと思われるのですが、予算計画書だと夏季プログラムと記載されておまして、多分そこが違うのではないかなと思います。後でご確認いただければと思いますが、予算案としては特に超過は見られません。私からは以上です。

後藤：はい、ありがとうございます。他に何かご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか？

後藤：私からよろしいですか。

後藤：おそらくこれまでの議会の流れとしては、数円単位の話だと思うんですけども、できるだけ安くってということで、あまりきつぷではなく IC を使用するべきということだったと思うんですけど、そこに関しては特に皆様のには何もないなってことでよろしいですかね。皆様のには特に何も思いませんか。はい、塾生代表お願いします。

山田：当然に原則として、最安値であるべきだと思いますし、先ほど事務局に調べてもらったことに関しても、それがそういう理由で変更になっているのであれば、算出根拠に記載すべきだとまずは思います。算出根拠に最安値のルートであると記載があれば、それは最安値のルートで提出すべきですし、特定の事由を満たしたので、最安値じゃなくて、こういう経路をとることを妥当と判断しましたということならそれを算出根拠に書かないと。少なくとも「最安値のルートで算出しました」はファクトではないわけですから、それはご修正いただく必要はあるかなというふうには思います。

重ねて申し上げますと今、議長から指摘のあった事項で言うのであれば、IC カードの方が金額が一定数安くなるケースがある。正しい公共交通機関の領収書の発行の手続き、これは日進月歩で変わっており IC カードだとここからこれは出せませんか、会社ごとに異なるケースがあり IC カードを使うと領収書が提出できないといった場合があります。そういったケースが存在するのであれば、その部分については説明の上切符を利用しているという団体さんもあるにはあります。

しかし、今回の事例で申し上げるのであれば、おそらく多くのケースにおいては IC カードの方が安かろうということにおいては、IC カードを利用した方が、そもそもわざわざ切符を買うよりは IC カードを使った方が楽だよって話も同様にあるのではないかなと思うところではあります。私の見解としては以上です。

後藤：はい。他に何かある方いらっしゃいますでしょうか。はい、どうぞ。

佐々木：こちら 10 月末に、団体内での交通費の支出基準について資料を提出してくださいとお願いを以前からしているかと思います。こちらについて直近 Slack の方でご反応いただけたと思うんですけども、そちらの基準がありますとこちらとしても精査がしやすいので、ご提出をぜひお願いいたします。加えてこちらの議案資料についてなんですが、個人名等がかなり記載されております。現在全塾協議会では議案資料は後ほど必ず塾生に対して公開するという方針をとっておりますので、もし団体内で問題

がないのであれば、特に我々からは何も言えないんですけれども、もし個人情報とかの観点で気になる場合は修正をお願いいたします。

水崎：承知いたしました。

後藤：今までの意見等を踏まえまして、議案資料の修正は希望されますか。

水崎：そうですね。議案資料に関しては、先ほど塾生代表の方からの指摘いただきました算定根拠の修正をいたします。加えて個人名の部分を削除してしまっても議案書類として問題ないということでしたら、代表と財務責任者の私の名前以外の部分に関しては削除させていただくという形にさせていただきたいかなと考えております。

後藤：塾生代表どうぞ。

山田：基本的に一旦こちらも取り下げただけであればと思っていて、先ほどの最安値の云々、30分云々の話に繋がるんですけど、我々の判断基準としてはまずその個別具体の支出が合理的かどうかというよりは、まず団体内としてどのような基準で支出をしているのかのルールの提出をお願いしているといったものですが、これがそもそも良いものか悪いものかを判断しています。

あとは、それに則りかつ1年前に決めている予算に則っているのであれば、原則個別具体に逐一業務を止めるというようなことはしないという方針で原則成り立っておりますので、予算書類の修正もお願いしたいんですが、まずはどういう基準で出すのか。他の団体にも出させていただいておりますので、国際関係会の方においても出させていただきたい。それとセットで書類の修正版を出させていただいて、基準と適合する。そしてその基準が、妥当なものであるのであれば、その内容をもって私の方に緊急執行の依頼をかけていただければ承認をしますので、その方向でご承認いただいてもよろしいですか。

水崎：はい承知しました。

後藤：はい、他にないようでしたら、本件は取り下げということで対応させていただきますが、他に何かございますでしょうか？ はい、それでは本件一度取り下げということで対応させていただきます。ご説明ありがとうございました。

(6) 三田祭実行委員会 交代報告

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐:続きまして、ご担当者の方よろしくお願いたします。聞こえてますでしょうか？

三田祭実行委員会委員長 武田英樹:聞こえております。

後藤:ありがとうございます。

武田:お世話になっております。まずあの全塾協議会の皆様このような場を設けていただき誠にありがとうございます。私商学部3年で次年度三田祭実行委員長を務めます武田英樹と申します。今後ともよろしくお願いたします。今年度、交代を行いまして、委員長 三尾海斗から武田英樹の方に変更しました。財務担当の方は山本から安田に変更しました。

今年度は第65回三田祭が11月23日から26日、4日間行われたのですが、4年ぶりの完全対面の三田祭だったこともあって、過去3年を見ないぐらいにたくさんの方が来ていただいて、大盛況の三田祭になりました。それも多くの団体の方のご協力があったからこそ。来年度は団体の方を初め、来場者、また地域住民の方だったり、あらゆるステークホルダーの方が満足できるように委員一同よりよい三田祭を目標に掲げて頑張っていきたいと考えております。出展団体の方もここに多分たくさんいらっしゃると思うので、来年度もご協力とご理解のほど、よろしくお願いたします。私からは以上です。あり

がとうございます。

後藤：本件に関して、何かご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。財務の方もいらっしゃっているのであればぜひ、ご挨拶いただければと思います。

三田祭実行委員会財務 安田萌花：はい。新たに三田祭実行委員会財務局長に就任いたしました文学部3年の安田萌花と申します。昨年コロナ禍前の三田祭の形に戻すことができ、財務面としてはそれに伴って支出の額や数も大幅に増えましたので、第66回三田祭も無事に成功させ、更に出展される団体様の負担を少しでも減らすことができるように、業者の見直しや三田祭実行委員会内などでの支出のチェックを引き続きしっかりと行ってまいりたいと思っています。1年間よろしく願いいたします。

後藤：ありがとうございます。本件に関してご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。はいでは本件を閉じさせていただきます。ご挨拶ありがとうございました。

(7) 三田祭実行委員会 独自財源特別支出承認申請

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：では続きまして、よろしく願いいたします。

三田祭実行委員会財務 安田萌花：独自財源の特別支出承認申請を許可していただきたく議案を提出させていただきました。いずれも事後申請となってしまう大変申し訳ございません。支出内容といたしましては、(1)から、(5)までが事前に11月に事前申請を許可していただいたんですけども、その後申請額を超過していたことが発覚したため、新たに事後申請させていただいております。また、(6)から(10)までがこちらも申請が漏れていたものになっておりましたので、事後申請をさせていただいております。内容は、議案に記載の通りとなっております。以上で

後藤：本件に関して何か質問等ございますでしょうか？はい、事務局長お願いいたします。

事務局長 佐々木菜緒：事務局長の佐々木です。こちら、議案について少しだけ質問をさせていただければと思います。まずこちらについて事後申請で金額超過について申請をしていたらと思うんですけど、(1)の本部企画名についてこちら元々11月の申請のときは、確か「バトルショーケース」という名前で申請をされていたと思うんですけども、こちら企画が変更になっていたのでしょうか？

安田：そうですね、記載が漏れて大変申し訳ないんですけども、企画名がその時点から変更になって企画内容自体は全く一緒なんですけれども、最終的には「VSパフォーマンス」という名前で企画を行わせていただきました。

佐々木：はい、承知いたしました。ありがとうございます。(10)についてお弁当を支出して、申請していただいていると思うんですけど、11月26日夜の申請についてここだけ送料がかかっているんですけども、こちらはこういった経緯で送料がかかっておりますか。

安田：他の弁当は全て委員のものと全く同じものを頼んでいたんですけども、その11月26日の夜、委員と業者様で別の弁当を用意させていただいておまして、その際に、8名分のお弁当ですと送料が発生するものが多くなっておまして、全て送料と弁当代を出した額、もしくはその送料はかからないものでお弁当を配送していただける業者さん全て比較したところ、こちらの送料1400円と550円×8人で、合計5800円のお弁当というのが一番安いということがわかりましたので、こちらでお弁当を依頼させていただきました。

佐々木：承知いたしました、ありがとうございます。その他については事務局から指摘する事項はございませんので、こちらで以上とさせていただきます。

後藤：はい、他に何か質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。はい、塾生代表お願いします。

塾生代表 山田健太：とりあえず今回というより今後の話もセットでなんですけど、全塾協議会として直近のスタンス、話し合いのことを踏まえると、その塾内の人にただでお弁当渡すのはどうなんだって議論が話題沸騰中ではあります。相殺型、つまりその分の金額をもらっていますというケースであれば、別にいくらのお弁当であろうと別にその人が払っているんだからよくあろうと私は思うんですけども、団体内の支出として賄うものに関しては、よほどの妥当性がない限りにおいては、塾内・塾生に対して弁当を支出するというのは、その想定し得る活動の範疇においてはあまり積極的にすべきではなかろうという話になっております。昨年においては、その話が通達された時点において、事前に担当者の方にお弁当代はこちらで負担しますとお話をしてしまっていたということがあったので、昨年に関してはやむを得ないというような話になりました。このような話題が上がっているということは、しっかりと団体内で検証していただいた上で、しっかり今後担当者として協議する場合に考えていただきたいなと思ってはいます。

一般の業者においては、そもそもお弁当代をこちらが負担をすることによって、逆に依頼料が低減するというようなことも、他の団体でも事実として確認をされておりますので、一般の業者においてはある程度は構わないとは思っていますが、塾内連系の範疇においては、その限りではないということかなと思ってはおります。ですので、最近団体内から団体にお金が動いていくことでブラックボックス化する、というような事態を避けるためにできる限り塾内での団体の横でのお金の流しということは防いでいこうという前提をご理解いただければなというふうに思います。

あとはこれは全般的な話ですが、事後申請が非常に多い。並びに、支出日で見ると、11月中のものになっていると、事後申請が出てしまうのは、一定化時の学園祭においてはやむを得ないと思いつつ、ただ、支出日からどれだけ迅速に出せるかというところが非常に重要な視点だと思っておりますので、これを11月定期例会でも多分出せたものもあるし12月定期例会で出せたものもあるのに、なぜ1月定期例会なんですかっていうところが多分議員の皆様としては一番気になるところにはなってきますので、そこはしっかりと、団体内で支出をしてしまったのであれば、それは速やかに申請するというようなスタンスは、以後しっかりとっていただきたいと思っております。私は以上です。

後藤：他にご意見がご指摘がある方いらっしゃいますでしょうか。ちなみにこちらは予算内にちゃんと収まっているのでしょうか？

山田：一応事前に確認した限りにおいては、個別再集計がちょっと現時点でどこまでいってるかわかりませんが、おそらく収まっているという確認が取れています。

後藤：はい他に何かある方いらっしゃいますでしょうか。特にないようでしたら、議決にそのまま移らせていただきますが、大丈夫でしょうか？それでは議決の方に移らせていただきます。本件に関しまして、賛成される方は挙手をお願いいたします。はい。ありがとうございます。反対の方はいらっしゃいますでしょうか。ということで本件は、全会一致により可決されました。本決議案について塾生代表の承認の可否はいかがでしょうか？

山田：はい、承認いたします。

後藤：ありがとうございます。はい、事務局長どうぞ。

佐々木：すいません。最後に連絡させていただきたいことがありまして、三田祭実行委員会の皆様に対して特別支出許可番号のシートについて記入をしてくださという連絡をしているんですけども、

12月期のものについて確認したところ記入がまだされていないということでしたので、改めて確認をお願いいたします。また10月期など11月期などですね。こちらについても、Slackで反応いただかず、事務局が記入したというケースがありましたので、こちら早めに記入していただくようお願いいたします。

安田：12月期なんですけれども、昨日前任の山本から記入したという旨伺ったんですけれども、いかがでしょうか。

佐々木：それについて改めて確認したところ記入がされていなかったの。

安田：わかりました。

後藤：はい、では本件終了させていただきます。

(8) 應援指導部 交代報告

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：はい。続きまして、第8番項に移りたいと思います。應援指導部の方をお願いいたします。

應援指導部代表 土橋祐太：はい、お願いします。お世話になっております。應援指導部代表を務めることになりました。土橋祐太と申します。1年間よろしくお願いいたします。こちらの画面共有に記載がございます通り、代表それから應援指導部の本部会計、チアリーディング部会吹奏楽団会計の3名の財務担当者を代替わりに伴い変更させていただきましたので、こちらの通りご報告させていただきます。以上です。

後藤：抱負などいただいてもよろしいでしょうか？

土橋：はい、承知しました。まず私代表から申し上げさせていただきますと、昨年コロナ禍での制限がかなり解除されまして、応援席が様々なスポーツで復活された1年でもございましたので、今年は土台ができた後の1年として、より多くの塾生を応援席に呼べるような、動員できるようなそういった策を数打っていったらなと考えておりますよろしくお願い致します。

後藤：お願いします。

應援指導部本部会計 石田愛子：本年度本部会計を務めます石田愛子と申します。どうぞよろしくお願い致します。

後藤：お願いいたします。

應援指導部吹奏楽団会計 原まなみ：本年度吹奏楽団会計を務めさせていただきます原まなみと申します。1年間どうぞよろしくお願い致します。

後藤：お願いいたします。

應援指導部チアリーディング部会計 石井絵里佳：今年度チアリーディング部会計を1年間務めます石井絵里佳と申します。1年間よろしくお願い致します。

後藤：はい、ありがとうございます。本件に関してご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。それでは本件閉じさせていただきます。ご挨拶ありがとうございました。

(9) 應援指導部 交付金特別支出承認申請

應援指導部 前本部会計 國松史弥：事後申請があるので前任の者が担当させていただきます。交付金財源の特別支出承認申請につきまして提出したこの議事の通り申請を出させていただきますのでよろしくお願い致します。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤：はいありがとうございます。本件に関しまして何か質

問等ある方いらっしゃいますでしょうか。これは予算内で大丈夫ですかね？はい、どうぞ。

事務局長 佐々木菜緒：事務局長の佐々木です。こちらについて少し質問させていただきたいと思えます。まず事前申請の(1)自動車賠償保険、責任保険の2年分35万円についてなんですけれども、昨年度一部資料を確認させていただいたところ、昨年度も35万円で申請されていたことがあったかと思うんですが、こちらって2年に1回払うという形では変わらないですか。

國松：はい。自賠責保険に関しましては2年に1回支払うこととなっております。

佐々木：わかりましたありがとうございます。あとはですね事後申請の(1)~(4)について、こちら「人件費」と記載があるんですけれども、ご提出いただいた予算計画書および予算案ですとこちらは「諸経費」として計上されておりますか。

國松：はい。左様でございます。

佐々木：承知しました。事務局より確認事項は以上とさせていただきます。

後藤：はい、ありがとうございます。他に何かある方いらっしゃいますでしょうか？特にないようでするのでこのまま議決に移って大丈夫ですか。はい、どうぞ。

山田：予算内か否かというご質問についてお答えを申し上げますと、かねてより應援指導部の予算について議会内で議論が継続をしている関係で、2024年の予算というのが詳細には決まっていないと認識しております。ですので、先日お話をさせていただいた通り、個別の予算、支出項目について個別に支出を認めるというスタンスで処理を進めさせていただいている次第です。皆さんにおかれましては、本議案並びに次の議案、2024年該当部分、本議案におけるところでいいますと、事前申請は全て、事後申請は(4)が該当いたしますけれども、こちらが特別支出として適切かどうかということ、並びに、支出項目として適切かどうかということは、同時にご判断いただきたいと思いますと考えている次第です。

一応説明はそこまではなるんですけれども、一応私の方からも質問をさせていただきますと、事後申請の(4)、こちらは、これに限らずですね、人件費の場合は対象を記載いただきたいと思いますと考えておりますので、どちらが対象になるかだけ教えていただいてもいいですか。事後申請全部か。

國松：はい。事後申請の(1)ですと、無線工学研究会様、(2)と(3)が学生団体ではなくライブの業者の方、(4)が同じく無線工学研究会様です。

山田：はい、ありがとうございます。先日どういう見積もり内訳なのかというのは確か無線工学研究会に確認しているということでしたがそちらはどうなりましたでしょうか？

國松：そちらも直近で、今週確認したわけではないですけれども、1月の頭に窓口担当者になっている者に「とにかく請求書もらってきてほしい」と言ったんですけれども、そちら確認したところ「まだ返信がないです」というところで止まっていたので再度確認して参ります。

山田：うん。なるほどつまり、この10万円がどういう内訳はまだ不明というのが應援指導部としても見えているところっていう感じですかね。これで春分の請求書も来てないんですか。

國松：春分は、請求書というよりも、10万円と取り決めがあったので、請求書じゃなくて振り込み先の口座だけを教えてもらって振り込んで領収書を発行してもらったっていう形だったのでその際はこの内訳とかを確認せず、従来通り10万円で、ということやってしまっておりました。

山田：なるほど。ついでに、(4)はいつまでみたいなのって取り決めはあるんですか。請求書でも聞けないんですよね。

國松：ないんです、すみません。

山田：であれば、請求書が来てから金額を出した方が應援指導部としても楽なんじゃないですかね。払っちゃった分はしょうがない気もしますけど。

國松：そうですね。

山田：1 月中に払うみたいな取り組みが事前になされている感じなんですかね。

國松：ないですけども、1 月中に対応して終わらせたいっていうのがあったので、普通に確認して返信してここに振り込んでください、こういう内訳ですと連絡が来たら 1 月中には済むだろうっていう見通しのもとでやっていました。しかし中旬になってもまだ返信が来てない状況というところなので、再度リマインドをしていきたいなと思っています。

山田：わかりました。そうしたら、内訳のわかる請求書が来てから振り込みますというお約束のもとで特別支出としては認めておくっていう形だったら、應援指導部としては速やかに対応できますか。

國松：わかりました。はい。そちらで先方に請求書を発行してもらうようお願いします。

山田：そうですね、その業者の方ですが、一般的に働いてもらったらどういう内訳でその金額というのが書いてあると思いますので、それと同様のレベルのものが提出されないと、そもそも何に使われているかわからないものにお金を払うわけにはいかないと思います。こちらを確認をいただくということはいただいた上でお支払いいただくのであれば、私としては予算として計上して良いものというふうには思います。

國松：はい。どうもありがとうございます。

後藤：はい事務局長お願いします。

佐々木：先ほど質問させていただいた自動車保健費について再度お調べしたんですけれども、こちらは今回の議案資料に書かれている番号、特別支出許可番号をお調べしたところ許可金額はやはり 35 万円になっております。自動車保険費について去年の申請ではですね、年度といいますか何年分というのが記載されていないんですけれども、やはり 2 年分のもは去年申請されているかなと思うんですがこちらについてはいかがでしょうか？ おそらく記載されている許可番号は、001 になると思いますね。

國松：なるほど。すいません。そちらはごめんなさい。過年度支出のところに關しましては、許可番号であったり、許可金額は記載ミスがあったかもしれないです。保険が 2 種類あって、その書いてある通り自賠責保険と任意保険料があって、もしかしたらちょっと前任者が特別支出申請したときに、そこをちょっと混同してしまった場合がある。多分私が去年の 1 月によく分かっておらず、「毎年払う分と 2 年に 1 回払う分を間違えて多い方の金額で出せばいいや」と思って出してしまった可能性があります。今 1 年やってきてクリアになったんでわかるんですけども、あの時自賠責保険というのが 2 年に 1 回 35 万円ぐらい払うやつで、任意保険料っていうのは 3 年分を 3 年間に分けて、要するに毎年払うものこれが大体 20 万円だったりする年もあれば 25 万円だったりする年もあるので多い方に揃えてということで、25 万円で今回出させてもらっておりました。年に 1 回の方が、2024 年にまた回ってくるので、合わせて 60 万円というふうに出させていただいた次第でございます。よろしくお願いします。

佐々木：承知しました。ではまとめさせていただくと、保険が 2 種類あって、申請されている年度がそれぞれ少し異なっていたりするという事でお間違いないですか。

國松：はい。左様でございます。

佐々木：承知しました、ありがとうございます。事務局からは以上です。

後藤：はい、ありがとうございます他に意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。私の方から一点、

お伺いしてもよろしいでしょうか？今回提出されたものの中で1月中に支出しなければならない項目ってというのはどちらになりますか。

國松：事前申請の(1)の自賠償保険2年分の方が1月に引き落としになるはずです。

後藤：はい。そのようになるとその算定根拠の中の35万円分、が1月中というイメージで大丈夫ですかね。

國松：はいそうですね。

後藤：ありがとうございます。いいですか。恐らくまだ應援指導部さんの方への2023年度交付金の交付額が確定されていないと思うんですけども、その中で今回その交付金の支出を認めるということは、その残高にもよると思うんですけども、例えば35万円分が現在残っていらっしやらない場合には、必ず35万円分を交付しなければならないってというようなことになると思います。

今回この支出が妥当であるということで認めることと、交付金の交付額を確定することってまた別の話かなと思っていて、今回ここで承認することによって交付をしなければならないとなるのは、交付額確定をする流れにおいてあまり適切ではないかなと思っているんですけども、そちらについて何かどなたでも。ご意見ある方いらっしやいますか。すみません。ちなみに今交付金、口座の残高ってどのくらいあるかわかりますかね。

國松：大まかに口座の残高は、2023年度末で、371万3393円(12月26日時点)でした。

後藤：はい、ありがとうございます。はい、塾生代表どうぞ。

山田：はい。今私の見解といたしましては、一つはまず自賠償の方の1月もしくは2月頭に支払わなければならないものについては今すぐに協議をした方がいいなと私は思っています。ただそれ以外の支出項目については、例年いつもこの時期にまとめて出しているから多分この時期に出しているだけだと認識していて、おそらく、その他の項目によっては、もう少し後の支出になっているというふうな認識はしております。

なので、基本的に私としては、議員の皆さんにお願いしたいのは、1月に支出しなければならない35万円、これについてはご理解もしくはご確認をいただきたいと思っております。その他の項目については、もう少し審議を別途設けたいということであればそちらについてはまた別途ということで。應援指導部としてもおそらく問題はないと私は認識しております。

重ねて今ご説明がありました通り、残高が300万超ありますので、仮に交付額が極論ゼロになったとしても少なくとも自賠償に関しては支出できると考えます。なので、単純に交付するという議論とは別に少なくとも自賠償の保険に会しての適切性をご協議・ご確認いただければ良いかなと思っております、というのがご回答になります。

後藤：はい、ありがとうございます他に何か質問やご意見等ある方いらっしやいますでしょうか。特にないようでしたら、議決の方に移りたいと思うんですけども。はい、塾生代表どうぞ。

山田：念のため確認ですけど、事前の(4)ってというのは1月の支払いはないという認識でよろしいですか。

國松：事前の(4)ですか。ごめんなさい。大変申し訳ございません。これは1月に支出します。

山田：先ほどの理屈で言うと事前の(4)契約更新日はいつにかかるんですか。

國松：事前の(4)の契約更新日は2月ですね。

山田：2月の定例会前・後で言ったら？

國松：支払い時期は2月末までとなっているので定例会後にすることは可能ですね。

山田：皆さん、今の情報を踏まえて議員の皆さんがどう判断するか一旦おまかせします。

後藤：何かご意見等ある方いらっしゃいますか。藤村議員お願いします。

四谷自治会 藤村悠哉：はい。四谷自治会の藤村です。結局、どういう流れなんだろうかな。私としては1月に支出しなければならないもの妥当性について判断して、自賠責の保険であったり、契約更新ですか、これ。(4)の内容について判断して議決を取るという方がよろしいかと思いますが、皆様はどちらなんだろうかな？ 應援指導部の方は、書類の修正はされませんか？ このまま提出ということで議決をとりますか。

國松：今までの流れだと、事前の直近のもの以外は受け取れないというのが塾生代表のご意見かなと思うので、要するに事前(1)と事前(4)1月分、契約更新日分、プラス事後の部分を主にしてもらおうという形になるのでしょうかと思うんですけども。一応一緒に2024年度予算っていうのは新任が作ってくれたものが提出されていると思うんですけども、こちらは今回の審議事項としてではなくて、別で扱うという認識でよろしいですか？ 例えば予算折衝をこれから行うなど、そういったフローが見込まれるのでしょうか？

後藤：はい、塾生代表お願いします。

山田：應援指導部の予算を認めるという話の中に、システム上非常にややこしいんですけど。應援指導部の予算案の「収入」の項目に、交付金のいくら受け取る前提というのを書いているじゃないですか。まず、應援指導部の予算を認めるか認めないか。これは最悪私の単独決裁が一定認められているものではあります。しかし非常にややこしいのが、この収入の交付額＝全塾協議会の予算の中にある應援指導部の交付額。これが決まらないことには、そもそも予算の承認が取れない。全塾協議会予算、これについては私が草案を作る権利は持っていますが、単独で決裁する権利は有していません。この観点に則って言うと、少なくとも事前に議員の方とお話している限りにおいては、本日交付金交付額を含めた全塾協議会予算について、審議をするに足るだけの情報が出揃ってはいない、というのが、事前の議論でありましたので、全塾協議会の予算が決められないということは、應援指導部の交付額が決められないということになります。

先ほど冒頭に述べたところに戻りますが、1月に使わなきゃいけないものがあるのは理解はしているので、それについては特別支出を認めていただいた時点において、私の決裁権限として、その個別の支出については、個別の予算案という個別の支出として認められたものとしてそこは決裁させてください。ただ、冒頭に後藤議長からもご指摘があったように、自賠責35万円払ったから＝予算として35万円の支払いを、全塾協議会として払うというのがイコールで繋がるわけじゃないということをおまかせで説明させていただいたという流れになります。

國松：ありがとうございます。要するに1月とかに出るであろう分は、2024年の交付金じゃなくて繰越金から出るというイメージで捉えていただけるということですよ。

山田：そうですね。一旦は繰越金から出る、とりあえず支出項目として妥当かということで判断すると。実務的に言えば、繰越金を当てるということになります。繰越金を当てて良いというのも結局もとをたどると交付金で当てることになるので、何か厳密にその定義をしだすと非常にややこしいので、一旦日本語としては「支出項目として妥当である」という判断に留めるのが、全塾協議会としての精一杯であるということをご理解いただければ。

國松：ありがとうございます。それでいうと、1月2月に限らず支出の妥当性っていうのは審議することができるんじゃないかなとも思っていて、それが必ず交付金が交付されることに直結するとは限らないということはわかってはいるんですけども、いずれにせよ後ほど出すであろう支出の申請だと思いますので、1月2月分は緊急性を要するから繰越金から出すという論理ではなく、あくまで何て言うんですかね、妥当性を審議するという趣旨で審議していただけるのであれば、他の項目も妥当性なら今の状況でも審議できるんじゃないかなと思ったので、そちらも加味した上で、どこからどこまで審議してくださるのかっていうのを、ちょっともう一度検討していただけたらと思います。

後藤：代表お願いします。

山田：はい。審議できるかできないかって言ったら、おっしゃる通りでできはするんですよ。ただやっぱりその支出審議って収入とセットな部分が一定数あるじゃないですか。その交付金かどうかは別として、一般的な団体として支出が100万円あるからこのぐらい使いましょとか、収入が100万円あるから支出はこのぐらい使っても大丈夫だよとか、そういう議論が一定数はもちろんあると思うんですよ。その観点において、先ほど私の意見というより、議員からもご指摘がありましたけれども、その一定のバランスを見ると、全て今この段階で協議する、例えば諸経費、事前申請(7)ですけれども、これ60万円と見積もられているが、この60万円っていうのは元々、無線工学研究会のこととかを考えると、5万円上がっているよね、みたいな細かいところもいろいろ見ていかなければならないと。

そういったことを勘案すると、これ例えば、収入が極端な話、ゼロになってしまったという場合、本当に音響費用に15万円かけるべきなのかどうかとか、そういった議論が同時に應援指導部内でももちろん発生するでしょうし、当然に議員の方でも収入に合わせての議論をしたいというところはあるかと思えます。議会の始まる冒頭にも申し上げた通り、1月ということもあって書類の確認もそうですし、出席されている議員の方も代理であったりしまして、今の時点で大きな決裁をすること、審議をするっていうのはいささか難しいんじゃないかと。

ただ應援指導部の活動を止めないという事は、僕からもお願いをしたいところではありましたが、それについては少なくとも決裁をしていただきたいというところがお話にはなりますと。その上で全部協議をしてくれと言われれば、もちろん協議自体は議員の皆さんしていただければと思いますが、非常に多分長引くっていうところと、不確定要素がある中で話し合っていくと多分お互いに不要な磨耗をするというところがあるのではないかという観点において、先ほど議員からのご提案として、一部に絞って話せば、もう少しスムーズにできるのではないかというようなご提案をいただいたというところになります。それについて、説明としてはご理解いただけますかね。

國松：はい、ありがとうございます。私は理解いたしました。どうもありがとうございます。

後藤：はい、ありがとうございます。その上で今回はこのままの議案で行かれますか、それとも修正されますか。

國松：はい、修正して事前申請の(1)の自賠償保険の部分、事前申請(4)の1ヶ月分：1万6500円+契約更新日1万1000円と事後申請の全部に修正するという形でお願いいたします。

後藤：承知いたしました。ではですね、今おっしゃっていただいた事前申請の分と、あと事後申請のものを取り扱うということで議決に移りたいと思いますが、それで皆さんよろしいでしょうか？はい。それでは、本件につきまして賛成をされる方は挙手をお願いします。はい。全会一致につき本件議案が可決されました。本決議案に関して塾生代表の承認の可否かがででしょうか？

山田：はい承認いたします。1-4の請求書の確認だけお願いいたします。以上です。

國松：はい、ありがとうございます。

(10) 應援指導部 独自財源特別支出承認申請

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：ご担当者の方、ご説明をお願いいたします。

應援指導部チアリーディング部会計 安田陽香：はい、よろしくをお願いいたします。先ほどの交付金財源と同様、申請書に一部事後申請がございました関係で、前任の私よりご説明させていただきます。チアリーディング部会計からは以下の支出を許可していただきたく存じますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

後藤：はい、ありがとうございます。本件につきまして質問や意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。はい、続きまして、続いての資料についてもご説明をお願いいたします。

應援指導部前本部会計 國松史弥：はい、よろしくをお願いいたします。先ほどと同様に、事後申請を含むためこちらも前任が対応させていただきます。提出した資料の通り特別支出の申請を行わせていただきます。よろしくをお願いいたします。

後藤：はい、ありがとうございます。本件につきまして何か質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。はい、事務局長お願いします。

事務局長 佐々木菜緒：はい、事務局より質問させていただきます。まず事前申請の8番についてなのですが、こちら昨年度も申請していただいているのですが、内訳として、腕章代2,070円のもの40人分で申請されていたかと思えます。今回、3,640円50人分だと思のですが、こちらまず物価高騰等の事情で金額が増額されているのか、また部員について10名増加された理由をお聞きしたいです。

國松：これ本当は新任の部分になるのですが、実際に腕章が高騰しているというのは事実であります。部員数も、対面の新歓の影響か2023年度新入生が予想よりも遥かに多かったため、単価も本数も多くしたというふうに考えられます。

佐々木：承知いたしました。ありがとうございます。また、事前申請で10番の次の項目の番号が抜けているのですが、お弁当代についてですね。昨年度1つ800円で計算されていたのですが、こちら1,400円となっております。こちらの金額増加も物価高騰等の理由でしょうか。

應援指導部本部会計 石田愛子：新任の私が説明させていただきます。こちら同様に物価高騰に伴いまして、全支出額の20,000円という増額に関しましては、慶早戦前後のメイン台の設営での部員の負担を考えまして、メイン台の運搬を少ない往復で三田と神宮で終わらせようということで、自動車部と掛け合ってトラックの増加を試みておりますので、その分人件費も増加することに伴い、お弁当代も多く支出させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

佐々木：ありがとうございます。また、事後申請の5番・9番・16番について、こちら特別支出を以前出していたで、超過分のみ申請されていると思われるのですが、財務管理の手引きのほうでは超過分だけではなく、その金額全体を更新して再度申請していただくという形をとっていただきたいとしておりますので、例えば事後申請の5番ですと超過分の11,500円ではなくて全体の66,500円のほうで申請していただく形をとっていただきたいと思えます。

國松：はい、申し訳ございません。

後藤：はい、まずこの2番の資料に関して何か他に質問等ある方いらっしゃいますか。特になければ、続いての資料に移ってご説明いただければと思います。

應援指導部定演会計 森裕貴：はい、應援指導部定期演奏会会計の森と申します。定期演奏会会計からはこちらの支出を承認していただきたく存じます。こちら全て事後申請となっております。大変申し訳ございません。承認のほど、よろしく願いいたします。

後藤：はい、ありがとうございます。本件に関して何かご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。はい、事務局長お願いします。

佐々木：はい、事務局より質問させていただきます。まず 5 番について、お菓子代を申請していただいていると思うのですが、こちらは個人に対してではなくて、業者の会社に向けてお渡ししているものですか。誰を対象にお渡ししているのかお伺いしたいです。

森：はい、こちらは定期演奏会にご協力いただいている照明業者や DVD の撮影業者の方々に向けてお渡ししているお菓子になります。

佐々木：個人ではないということで間違いはないですか。

森：はい。

佐々木：承知いたしました。ありがとうございます。続いて 10 番に関しまして、こちら 2022 年にも同じ申請がなされているのですが、本数が 500 本増加なのですが約 2 倍程度の金額になっているのはこちらは物価高騰の事情があるのか、また本数について以前の分の余りなどは特になく、新しく申請されているという認識で間違いはないですか。

森：はい、こちらに関しては、まず物価高騰もあるのと、追加でペンライトに文字をプリントするのを追加して、結果この値段になっております。本数に関しては特に余りはなく、配り切っています。

佐々木：承知いたしました。ありがとうございます。はい、事務局からは一旦以上で大丈夫です。

後藤：はい、ありがとうございます。他に何かある方いらっしゃいますでしょうか。一応、先程の交付金の流れでいきますと、おそらく予算が確定していないということだと思うので、予算超過があるかどうかという話でもないと思うのですが、この支出自体を諮るといって議論をすべきなのか、喫緊のものだけをやるべきなのかでいうとどういった方針をとるのがいいと思われませんか。はい、塾生代表お願いします。

塾生代表 山田健太：そもそも絶対論問題にはなる気がするのですが、確認一点、議員共有一点。まず、共有案件としては、性質にもよりけりではあるのですが、各物によっては収入と厳密に相殺される項目があります。例えば DVD の作成費用みたいなものは、上がった分その分下がる。上がった分その分入ってくるはずだと聞いているので、基本的にはそっくりそのまま相殺されうる。つまり支出が変われば収入も変わるというような仕組みだと確認が取れています。そのため、そちらについては一定金額について気になる箇所があれば、それはそういったシステムなのだなどご理解はいただきたいなとは思いますが。

とはいえ、應援指導部会計がシステム上複雑なだけで、交付金財源と独自財源会計が分かれているように、よく他の団体でも上がるように、財布が別だからといって団体一つに入っているということに変わりはないよねという指摘は他の団体と同じように適用されること自体は間違っていないと思います。つまり独自財源会計が、100 万円削れるのであれば、究極的には交付金会計の交付金の負担が 100 万円減らせる可能性があるよね、というかねてからいろいろな議員から指摘されている事項、これについては、應援指導部においても適用がされるということ自体は変わりがないと思います。会計システムが極めて複雑なのでそう認識しづらいだけではあると思います。

重ねて應援指導部側への質問としては、細かく分けると2点の質問で、應援指導部にしては珍しく事後申請が非常に多いなという認識がありまして、これが一体どういう理由で発生しているのかというところは説明をいただきたい。

もう1点は少し物価高騰ということはもちろん理解はしてはいますが、そもそも相見積もりを取ったのかどうかというようなこと。物価高騰が発生しているようなもの、かつ贈答品に当たるような支出内容、例えば先ほどのお菓子であるとかそういったものは、引き続きどういった理由で必要なのか。つまり去年も、どこかの予算のタイミングで議員からもご指摘があったかなとは思っていますが、究極的には、その業者の方にはそれはそれとしてのお金は支払ってはいますよね？大前提として、活動していただくにあたっての費用というのは、お渡しはしている。もちろん感謝の気持ちを伝えるという意味で、一定のお渡しは全く認められないものではなからうとは思いつつ、それをやり出すと多分全員にお礼をしなくてはいけなくなるというのがありますし、今回の金額で言うと003の定演会計事後5番は多分一般から考えるとずいぶんお礼したなど、多分他の団体から見るとそう見えてくるところなのではないかなと思います。

改めて聞きたい質問としては、1点目として事後申請が全体を通して多くなっている原因は何か。2つ目は物価高騰しているものというのはどのぐらい相見積もりを取ったうえで支出をしたのか。最後にいわゆるお菓子代等の分かりやすい贈答品、こういったものについてはどういった基準で出すというふうに決めているのか。この3点についてももう一度お答えいただきたいなと思います。どなたでも構いません。

森：ではまず、定期演奏会会計の事後申請の理由に関しまして、まず大きな理由として、9月頃から申請をしていて、何らかのこちらの不手際で議会より差し戻しされているものが非常に多くて、それらが全て事後申請になっているということ。基本的に全てそのような形になっております。本来であれば、10月・11月ぐらいには全て例年であれば申請しているような内容で、結果的に1月になってしまって、事後申請になってしまったという形になります。一部、例年とは違ってお支払いだけで事後申請になっているものもあるかと存じますが、基本的にはそのような理由になります。

お菓子に関しましては、先程どこかの団体で山田さんがおっしゃったように、こちらも例年渡しているお菓子でございまして、一般的な見積もりよりはサービス代を安くしていただいている代わりのお菓子という形になるかなと思います。渡している業者が、音響業者、DVD撮影業者、カメラで撮影してくださる業者、照明の業者、この4団体にお渡ししているためこのぐらいの個数になっています。3点目の質問をもう一度お伺いしてもよろしいでしょうか。

山田：3点目はお菓子の話で、2点目が相見積もりを取ったのかという話なので、多分あまり定演は関係ないかもしれないです。

森：定期演奏会会計からは以上になります。

國松：事後申請が増えた原因といたしまして、私が見逃してしまっていたものであったり、あとは昨年度までも支出していたにもかかわらず特別支出申請がなされていなくて、ただ他の支出申請の指摘を受けるとこれも特別支出申請に該当するのではないかというものを変えたという点で増えているというのはあると思います。あとはこちらも私の過失になってしまうのですが、特別支出申請に該当する項目を事前に相談するようとか見積もり出すようにということを強くアナウンスをかけていなかったせいで後々になってしまうというものがございました。そちらに関しましては申し訳ございません。

相見積もりを取ったのかという物価が高騰しているものに関してですが、例えば腕章とかはすごく高騰していて、高騰した結果、同じように 2023 年度の年初にも特別支出申請していたにもかかわらず、本数的にはあまり外してはなかったのですが金額的に外してしまったところがあって、そこに関しましては、やはり同じお店に最終的に依頼しているというのがあり、そこは広告契約を提供してもらっている関係とかもある都合上やはり切り離し難いという、高騰したから別の業者とかそういったことがやりにくい状況だったりもしたこともあって、高騰しようが同じ業者で対応していくという形になりました。

山田：ありがとうございます。今ついでに確認なのですが、そうすると広告収入と腕章代というのは相殺されるようなレベルなのですか。

國松：いえ、全然相殺されるレベルではないですね。

山田：なるほど。

國松：ご存知だと思うのですが、広告収入は塾生動員対策パンフレットという配布物で、こちらを作成するための広告収入、広告契約で、こういうパンフレットを作るのでいつもお金がかかります。いつもお世話になっている、腕章だったら三上旗店さんというところなのですが、三上旗店さんに広告を出してもらえないですかとお願いしているという感じなので、いつもお世話になっている方に広告を出してもらい、その際にお金をもらうというのが重要なポイントになってきています。そういった腕章の提供と広告が相殺という形ではなくて、そういった広告契約と腕章をいつもお世話になっているというので、二重の関係性になっているという感じです。

山田：ごめんなさい、私の質問が悪かったです。金額的に言うと、どのくらい相殺されうるものなのですか。単純相殺ではないのは理解したのですが。

國松：金額でいうと、広告を出すときに1万円いただいている形で、腕章を買うときに総額10万円ぐらいの腕章を新生生の人数に応じて買っているという感じです。

山田：なるほど、わかりました。多分交代した際にお伝えさせていただいたことにも繋がってくるかなと思うのですが、その度の収入がどういう因果律でどこに絡んでいるのかというのが非常にわかりづらいですね。多分他の団体に比べ、例えば應援部三田会から「このために使っていいよ」みたいな感じで一定お金もらっていたりしますよね。もちろん、あちらも別に厳密にこれで使ってくださいとそこまで言っているかどうかのものによってもありますが、ある程度こういうことがこのくらいかかるからこのくらいあげるよと毎年調整してもらっていますよね、OB OGの方から。

またアルバイト収入にしてもそうですし、あと部員からの部費ですかね、こういったもの、その部費の金額とかも、ものによって過去にも調整されてきたと認識はしております。やはりどこの金額が上がるとどこが上がるように調整されているのかが多分わかりにくいですね。先程の DVD のような、例えば170万かかったら170万きっちり入ってきますというようなものは別にある程度はいいとは思いますが、100 良いという話かはまた別問題かもしれないですが、そこは今後もしっかり明らかにはしてほしいなと思っています。

ただ、場合によっては、会計をまたいでということもあると思います。今みたいに、会計をまたいでだとしても因果律がわかるようにはしっかりしていただきたいと思います。これが多分会計がブラックボックス化する一番の理由になってしまうので、そこはしっかりわかるようにはしていただきたいなどは思っています。

國松：はい、ありがとうございます。収入に関しては結構やはりアルバイト収入が大きいところがあって、何かをやる支出のために、お金を集めるなどというのがベースになっており、難しいところではあるのですが、正しい見通しのうえでの収入に見合った支出というので妥当性を判断していこうと予算組んだり支出申請もさせていただいているので、こちらで審議していただけたらと思います。

山田：はい。そのうえで先程議長から質問があったのは、先ほどと同じようにやりますかというような質問だったかと理解しているのですが、事前申請については、当然に、財布が違って同じ人のお財布だよな問題、これは他の議員の方からもご指摘を受けているところではあり、独自財源だから何をしてもいいとなってしまうと、結局しわ寄せが交付金財源の方によるということでは当然に生じ得る問題だと認識をしております。そのため、1月または2月に支出が予定されているもの、これについてはご理解を賜りたいと私からは思っていますが、それ以外については議員の皆さんのご判断におまかせをするところではあります。というのが私からの説明にはなるということでございますかね。

國松：前任がたくさん出てしまって申し訳ないのですが、交付金と独自財源で見え方が同じというのはあると思うのですが、独自に関しては結構収入の見通しというのが、それこそ1年間かけるくらい應援指導部が努力してお金をもらう機会を得られるか。それこそ三田会とかに呼んでいただいて渉外活動をすることによってお金とかをいただいているというのが大きいのですが、それは應援指導部がどれくらい求められるとか、信頼を醸成しているかということに繋がってくるところである。

支出の妥当性を、それで言うと交付金よりも収入の面ではどれくらいもらえるかというのが不透明なのが独自ではあるのですが、先程の交付金の話の中では上がらなかった収入の中には、その繰越金も収入に含まれていると思うのと、独自財源の繰越金に関しては100%これまでも應援指導部のお金だったものなので確実に収入するものでありますし、支出と収入が対応していなかったとしても、支出の妥当性が認められる限りその支出というのは必ず行われることなのかなと思うため、特に独自に関してはやはり繰越金も収入に100%入るものと自信を持って言えるはずだと思います。性質を分けようというふうな考え方ではないのですが、独自に関しては事前申請も全て支出の妥当性だけを見て審議できるのではないかなと私は思っているのですが、いかがでしょうか。

山田：結局これが多分一番難しい問題で、その解釈自体が間違っているとはいささかも思っていないですよ。ただおそらくリーダーズキャンプ等で過去に前任者にしても、國松さんにしても指摘されてきたかなとは思いますが、一旦わかりやすさのために極論で説明するので、別にこうなるという話ではないとご理解いただきたいのですが、例えば今交付金財源で担っているものが交付金財源で担うべきではないよねというような話になり、それを独自財源に移した、もしくは逆、こういったことはよく他の団体でも起きています。これは、たまたま應援指導部が過去にそれほどそういったケースに見舞われてこなかっただけと認識をしています。多分他の団体の書類を見ていただくとわかるのですが、そもそも予算案に独自と交付が縦に並んでいて、一括で収入支出で見えているわけですよ。それを應援指導部が5個に分けてしまうからわかりづらくなっているだけであって、単純に一般の団体で見たときには、縦でその収入が今年1年でいくら入って1年でこれに充当しますというのを総じて見ることによって、活動の評価等に繋がってくるという観点も間違っていないんですよ。

ですので、先程の交付金財源の特別支出許可申請で決めきれなかった2月以降3月以降の支出、これについて、今後の議論の内容の如何によっては、これは独自で負担してくださいと万が一なった場合において、独自財源会計の本部会計で負担すると本部会計の収入が足りなくなってしまうのではないかと

いな話になり、そうなったら優先的にこっちを削りましょうとか、これはチアリーディング部会計で処理しましょうとか、いろいろな移動が起きるかもしれない。あくまで可能性ですが、そういったことも慎重に考えるのであれば、先程わざわざ2月と3月を飛ばしたのであれば、きっと同じように、交付金財源については2月3月におそらく皆さんから同じような書類をご提出いただくと。その際に併せて独自財源についても、交付金のほうでこちら払っているから独自のこう払った方がいいよねというような議論がむしろ円滑に進むであろうということを念頭に置いて、そういう話になっています。

ですので、もちろん収入の性質が異なるのは事実ですが、究極的には應援指導部の財布というところについては全部一緒なわけであって、合計で交付金独自全部集めて云百万入っています。対して、今年1年いくら使えますという考え方が他の団体だと縦に並んでいるからスムーズに見えるのが、5個に分かれているせいで多分それがわかりづらいというだけの話なのかと。

一般にそもそも予算審議と言ったときには、交付金だけではなくて独自も見て、合計を見たうえで最終的に交付額を決めているというのが議員の皆さんにもご理解ご認識いただいているところではありますので、交付を延長した以上は、独自はいいよねというのは分からないですね。議員の皆さんがいいよと言ってくれたら話は別ですが、ロジックとしては、そちらも別に否定できるものではないという指摘のロジックも存在するし、こういうロジックも存在するし、現状でいうと制度的にはどちらが正しいと言えるようなものでもないというところはもちろんあると思います。

ただとりあえず私としては、既に予定されている活動についてはご理解をいただきたいということを議員の皆さんにお願いをしているということでご理解いただけると幸いです。

國松：どうもありがとうございます。すみません、最後に1点気になるのですが、それでも独自は承認できるのではないかと思うこととしては、交付金と違って独自は収入を自分たちの力で増やすことができるというのがあって、交付金が出なかった分のしわ寄せが独自財源に寄ってくるということはあると思うのですが、独自財源で出せない分は交付金にしわ寄せが行くのではなくて独自財源で出すことは諦めるということが最終的な判断になると思うので、結局独自の支出を認めることによって交付金の収入にしわ寄せがおきるということはある得ないと思います。

ですので、独自の分は最低限独自で賄いますし、交付金の交付されなかった場合の支出のしわ寄せが独自に来るという場合にも対応できることを最低限頭に入れつつ、そういったものを繰越金も含めて考えていくものかなというふうに思いますので、独自財源に関しては支出の妥当性オンリーでこの支出申請というのを検討することができるのではないかというふうに最終的に思います。

これ以上私も、私の主張が凝り固まってしまっているところもあるので、議場の方々であったり、その他現役新任から意見があれば、それも受け入れるべきだと思いますし、ということで、どこまでを審議するかということを検討いただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

山田：一言だけ先に断っておくと、独自だけど交付金を使用していくのではなくて独自諦めますというのは、過去の例でいくと、それであれば交付金のこちらを諦めて独自のこちらに回した方がいいのではないかという議論が過去に実際あったので、総計の交付額かどうかは別ですが、支出を細かく認めるという点においては、必ずしも交付金側に影響が出ないというわけではないかなと思います。以上です。はい、おまかせします。

後藤：本件につきまして何かご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。そういたしましたら、これは予算が確定していない云々の話を除けば修正点は特にないという認識で大丈夫ですか。そういう細

かい項目とか金額とかの修正は今まで1個もなかったですよ。

山田：金額の修正については今の段階で申し上げがないというふうに認識しています。

後藤：分かりました。そうしましたら特にご意見等ないようでしたら、このまま議決に移りますが皆さん大丈夫そうですか。

山田：002の9とかは超過分だけ申請が来ているので、超過分ではなくて超過額を含んだ額に修正をいただく必要があります。ただ算定根拠の中にその金額が書いてあるので、そちらを採用しますというので一言言ってもらえればそれはいいと思います。

後藤：そういたしましたら、2番目の資料の9番に当たるところが、超過分のみを今ご申請いただいている形になっているのですが、ルール上、超過分を含め全体の金額を再度申請していただくこととなりますので、こちら今口頭で問題ないのご修正いただいた方が良くと思うのですがそちらはいかがでしょうか。

國松：はい、資料のミスでございました。独自財源の本部会計の事後申請の5番・9番・16番は超過分となってしまっていたので、5番は総額の66,500円で、9番も総額の108,900円で、16番は255,090円での申請ということで修正の方よろしくをお願いします。

後藤：はい、承知いたしました。他に何かご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。そうしたらそのまま議決に移る形でよろしいですか。はい、では議決に移りたいと思います。本件に賛成される方は挙手をお願いします。反対される方は挙手をお願いします。野田さん今反応されていませんか。はい、野田さん今聞こえていますでしょうか。今議席数4ということでもいいですか。はい、承知いたしました。そうしましたら賛成0反対4(文化団体連盟 後藤、全国慶應学生会連盟 市川、全塾ゼミナール委員会 濱田、四谷自治会 藤村)につき本議案は否決？

國松：すみません、これ1月2月分と事後申請としたらまた結果が違ったと思うのですが、やり直してもらうことはできますか。すみません。

山田：前例的にはあまりよろしくはないので、非常に厳密に言うのであれば、今爆速で議案資料を作り直してもらって議長に緊急の議案を動議するか、緊急執行で出すか、ですかね。他の事例に見るのであれば、そのまま行くというので一応団体として先程そういうリアクションで進んでしまったので。

國松：いや、すみません。これは私自身で個人的に主張していたものと認識していたため総意というつもりではなくて、最終的にどちらで判断するかというのが、交付金のときは明確に1月2月でいくのかそれとも1年分でいくのかというのが出ていたのに対して、こちらはそうではなかったのかなというふうに思ったのですが。

山田：私まだ承認可否出していないので、議長がいいと言うのであればまき直してもいいですが。

後藤：ご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。はい、塾生代表をお願いします。

山田：一応審議したのですが、とりあえず今議事録を確認してもらった限りにおいては、「その他ご意見等がありませんでしたらこのまま議決に移りますが皆さん大丈夫ですか。」という確認が議長から既にありましたと事務局が確認をしています。

並びに國松さんは前任ではありますが、議場で発言をする権限がある人がそもそも団体としてしか発言ができないということにおいて、そもそも個人として発言をするということが存在をしないと規約規則上は定義されていると。そういった観点に則ると、そもそも個人で発言をしていたので団体としてのコメントではないですとなると、その発言はそもそもできなかったねということになってしまうので、

非常にややこしいと。

ここまでで私から提案できる 1 点としては、別に應援指導部の活動を止めたいわけではないが、議会上にあまり良くない先例を残すと、後で余計にどこかしのメディアとかに書かれても非常にややこしいので、規約規則に則りますと、現状私から提案できることとしては、仮に議案が同内容で否決されたとしても、完全に同内容で審議に上げることは倫理規定的にどうかと思いますが、別途の内容であれば再度審議議案に出すことはできますので、おそらく誰にも後腐れなく議会にしても應援指導部にしても後ろ指を指されない方法としては、とりあえずこの議決はこの議決として進行させていただき、その後、皆さんの方として再度1、2月分のみに限って審議をしていただきたいということであれば、それについて出すと。その場合においては、議長に御諮りするというところについてご理解を得られるということはあるのではないかと。今の段階で私から言えるのはこれが精一杯ということになります。

ですので、應援指導部の皆さんとしては、今団体として再度提出をするか、もしくは諦めて来月に回す、もしくは緊急執行に回すかどうかということは、団体として考えていただいた上で、もし出したい、時間を確保してほしい、ただし何分待つて欲しいみたいなのがあれば、議決が終わった後にご意見ご所望いただければ、議会としては多分全然受け付けることはできるのではないかとというのが一旦僕の精一杯な正義なのですが、皆さんにはこれでご理解をいただきたいと思うところではあります。ご理解は賜れたということで、進行していただければ。

後藤：はい。そうしましたらこれは否決というか、反対多数により否決されましたと書いてあるのですが、それでも承認をとるということですよ、否決されても。ではこれ変えたほうが良いですね。本件は賛成少数により否決されました。塾生代表の承認の可否はいかがでしょうか。

山田：はい、承認いたします。

後藤：はい、そういたしましたら、本件後の対応につきましては先ほど塾生代表が述べたように、必要でしたらお声がけいただければ。団体としてどうされますでしょうか。

國松：少々お待ちください。

後藤：はい。

山田：先に進めていたら困りますか。

應援指導部代表 土橋祐太：よろしいでしょうか。先ほど山田さんから賜ったことの内容の確認なのですが、先ほどの議決をもって非承認とはなったものの、本議会議中に例えば1、2月分と事後申請を緊急議案として再度提出させていただいて、議長のお取り計らいをいただければ、本日の議会の最後などで取り扱っていただくことが可能という認識でよろしいでしょうか。

山田：まず 1 つとして、私の口から言えることとしては、規約規則上、緊急の議案の提出は議案提出権限のある方、つまり應援指導部而言えば、應援指導部という部に与えられていると整理されます。ただし、緊急の議案を取り計らうかどうか、これについては議長の裁量になりますので、今この場で私から計らいますよとは立場上は言えないということになります。ただ、少なくとも私としても提案できるのは、緊急の議案として提出をするないしは緊急の執行としての依頼を出す、これが早急に取れうる手の 1 つではあると思います。ただ書類の精査を多分しなくてはいけないでしょうし、編集するということに時間を要するとは思いますが、その点において、議会の時間を延長することは多分なかなか難しいので、その点を鑑みたくてご検討はいただきたい。ただ、検討するのにもそもそも時間がかかると思うので、検討する時間をとる上で、議会議を先に進めてしまってもいいですよという確認をいただきたい。

再度審議を依頼したい場合については、もし緊急の議案を出したい、何時頃に出したいというのであれば、まずチャットでいただければ多分議長が拾っていただけるというふうには思います。

土橋：承知しました。ありがとうございます。それでは、精査の上チャットにてご連絡させていただきますが、私から現状として申しお伝えさせていただけることとして、一部毎月支払わなければいけないものなど、どうしても払わなければ應援指導部の信頼問題に関わる部分がございますので、そういったもののみピックアップして再度という形にさせていただくことにはなると思います。よろしくお願います。

(11) 体育会本部 交付金特別支出承認申請

体育会本部財務 玄蓄智也：現状、議案資料の説明内容について補足させていただきます。まず、事前申請の1と2につきまして、こちらは毎年6大学と関西4大学で交流会を開催していきまして、前年度は東日本開催だったが今年は西日本関西大学で開催となったので、その際にかかる交通費と宿泊費を申請させていただきます。修正点がありまして、こちらは宿泊費5名となっており、交通費は4名となっておりますが、こちらは4名が正しいので宿泊費は29,000円ではなく23,200円となります。3番項の贈答品のネクタイにつきまして、こちらは別でして、具体的には1/1に本部の交代式を行っており、その際の卒業生への贈答品としてネクタイを毎年渡しております。こちらも交付金から賄えないかということで申請させていただきました。こちら、すでに行われたものになってしまいましたので事後申請になってしまいます。こちらミスがございますが、議論を宜しくお願います。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：はい、塾生代表をお願いします。

塾生代表 山田健太：まず、2024年の予算を先日ご提出いただいたと認識しております。そちら一応確認中であるか否かはともかくとして、そもそもご提出いただいたものから見て超過をしている気がするんですね。交通費が44,000円と書いてあるのに88,000円申請していますね。予算計画書は、そもそも認められているか否かを別として、現状だとオーバーだという話があります。これは1点目の交通費についてです。

2点目の宿泊費についてなんですけれども、財務管理の手引きとして、宿泊費は原則として独自財源会計からのみ支出が認められているということになり、特段の理由がない限りにおいては、交付金財源からの支出は認められないということになってきます。なので、こちらは特段の理由が現状添付されていない以上、できないんじゃないかと思います。

さらに重ねて申し上げると、この部員に対するネクタイについても、私が長く塾生代表をやっている中で、こういう話は聞いたことがないのですが、毎年渡しているような雰囲気だった気がするのですが、これは毎年渡しているのはどこのお金から渡しているんですか。

玄蓄：23年卒業生会の部員でその自主回収という形で賄っていきまして、こちらの方には特に記載はありませんでした。

山田：それを急遽交付金から負担するようにする必要がある理由からでしょうか。

玄蓄：そうですね、特に理由は現状ないんですけれども、こちらの方で本部の会議の際に、こちらを経費で負担できないかということで依頼を受けましたので、その検討をしてほしいということでもあります。

山田：なるほど、団体の検討としてどうだったのでしょうか。その玄蓄さんの判断として、これは入

れるのに今まで至っていなかったけれど、これから交付金つまり一般の塾生の費用が払うのに妥当であろうと判断がなされたから一旦ここに記載をしたのか、考えずにとりあえず突っ込んだのかどちらですか。

玄蓄：そうですね、正直こちらに関しては申請しても可決される可能性はあまり高くないと思っています。なので、どちらかというとな後者かなと思う。

山田：なるほど。一応議案資料としては、先ほどの慶援指導部を見ていただくと分かると思うんですけど、1 セットになるので、原則としては通したいものと、どちらでもいいようなものを混ぜると、多分誰も幸せにならないし我々としてもあんまり良いとは思われないので、多分それを一旦ご自身たちで審議いただいた方がよいのかなと思います。

加えてこれはいわゆる追いコン費用に近いと思うんですね。一般のサークルとか部とかのレベルで言うとう追い出しコンパっていうか、これを自治会費で負担をするっていうのはなかなか厳しいのではないかと思います。もちろん全塾生に対してももちろんある程度の活動をされているとは認識はしているんですけども、何かしら全体の活動が評価される状態かと言われれば、それこそご存じの通り。

昨年はいろいろな問題もあったことを考えると、むしろ昨年までは払っていたけれど今年は払えないって言われても然るべきくらいの状況と言えるのではないかなとは思っているので、そう考えると非常に厳しいものがあるんじゃないかなとは思っていますので、私からの認識としては、とりあえずこれは全般を通して一旦今の段階では厳しいのではというのが指摘です。

玄蓄：ありがとうございます。この議案に関して一度取り下げようと思います。ちなみにこのネクタイが自治会費から出されることを問題視されているようですけれど、独自財源から出すという話になると話が変わってくる可能性はありますか。

山田：勿論変わってくると思いますが、結局的には多分、カンパでやっていたのは、本部の中の話で体育会全体の話じゃないよねっていうことなんだったんじゃないかと僕は認識していて、前任たちが判断してたのは、体育会全体で何か、例えば賞をとった人にネクタイをあげようみたいな話であれば体育会全体から集めたお金で何かあげるっていうのはアリだと思うんですが、言い方悪いですけど何十人いる部員の中で卒業する人の活動は様々だと思います。すごく頑張った人もいれば、一応程度の人もいるという中で、体育会本部の独自財源にしても別に体育会本部の人のお金というものは体育会から集めたお金である以上は、適切ですかと言われたら、個人的には 100%適切とは言えないんじゃないかとは思いますが、出されてから考えはしますというところですかね。

玄蓄：わかりました、そちらは参考にします。

山田：必要ならばミーティングなり組んでいただけたら随時判断はします。

玄蓄：はい、わかりました。

山田：議長、取り下げだそうです。

後藤：はい、本案取り下げとすることで承知いたしましたので、続いての議案に移ります。

(12) 湘南自治会 団体規約改正の報告

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：続いての議案のご担当者様、お願いいたします。

湘南自治会財務 藤原貴仁：はい。お世話になっております、湘南自治会執行委員の藤原貴仁と申します。昨年行われました SFC 生総会にて、湘南自治会の団体規約に相当する憲章の改正が可決され、先日施行されましたので全塾協議会規約に則りご報告申し上げます。

改正内容といたしましては、事務機構関連の規定を規則に委任する法体系といたしましたことと、特別委員会の位置付けを見直しましたこと、執行委員会に情報開示等を義務づけたこと、その他これらに関する付随する修正でございます。以上ご報告申し上げます。

後藤：はい、ありがとうございます。本件に関しまして何か質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。はい。

塾生代表 山田健太：一旦今日はこれでいいんですけど、来年以降用の新旧対照表じゃないですけど、なんかここがこう変わりましたよみたいな分かりやすい資料があると、きっと議員の皆さんもわかりやすいんじゃないかなと思います。多分、前回出していただいたときは、新旧対照表みたいな、線を引いていただいてここが変わりましたという書類をいただいたような気もするし、気のせいかもしれないんですけど。

湘南自治会の憲章は他の団体に比べると比較的長いので、はい、それを今後は書いていただきたいなと思っていますが、別に特段これは報告議案ですので、ベストを尽くしていただければいいぐらいの気持ちです。

藤原：はい、承知しました。ありがとうございます。

後藤：はい、他に質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。では本件を閉じさせていただきます。

(13) 選挙管理委員会 2024 年塾生代表選挙結果報告

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：続いて 13 番項のご担当者の方お願いいたします。

選挙管理委員会副委員長 藤村悠哉：はい、選挙管理委員会副委員長の藤村と申します。2023 年 12 月 13 日より 12 月 19 日にかけておこないました、2024 年塾生代表選挙につきまして、開票を行い結果が確定しましたのでご報告申し上げます。

本当該選挙におきましては投票率 5.42%となり、全塾協議会選挙規則第 64 条の規定により本選挙無効と決定いたしました。別途資料について詳細を記載しておりますのでそちらをご確認いただけますと幸いです。総括としまして、本選挙は投票率が5.4%となったことは投票率の向上に努めるべき選挙管理委員会として大変遺憾であり、重く受け止めております。投票率が低下した原因としては様々な事柄が複合した結果と考えており、いずれにしろ選挙管理委員会としては再選挙について検討中であります。詳細につきましては、今後発表していく所存です。以上です。

後藤：はい、ありがとうございます。本件に関しましてご質問等ある方がいらっしゃいますでしょうか。特に無いようですので本議案を閉じさせていただきます。

(14) 塾生代表 緊急執行に係る議案

塾生代表 山田健太：緊急執行についてご説明をいたします。基本的には記載の通りです。経済学部ゼミナール委員会の三田祭論文コンクールの奨励に対する商品として詳細はこの通りになります。基本的に緊急執行に関しては原則すべて予算内であることを確認し、先日議会で申し立てられました、「予算内かつ事前に提出しているルール内であれば原則としての可否を認めないものではない」ということに基づいて判断しました。以上です。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：それでは緊急執行につきまして、議決を取りたいと思います。反対される方は挙手をお願いします。賛成が 4 名ということで、全会一致で可決されました。塾生代表の承認の可否いかがでしょうか。

山田：はい承認いたします。

後藤：ありがとうございます。

(15) 塾生代表 緊急執行に係る議案

塾生代表 山田健太：選挙管理委員会より選挙規則改訂をしなければならない中、2月19日に内容について誤植があり改正をしなければならないと要請がありましたので、こちらについて私の方で認めました。ご理解いただけますと幸いです。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：何かご質問ありますでしょうか。こちらも議決に移りたいと思います。賛成される方は挙手をお願いいたします。全会一致で可決されました。塾生代表の承認の可否いかがでしょうか。

山田：はい承認いたします。

後藤：ありがとうございます。

(16) 塾生代表 緊急執行に係る議案

塾生代表 山田健太：先日の議会で取り上げられた独自財源でのフレッシュマンキャンプの際の飲食代ということでした。こちらについては今後、そもそもどういった形で負担をしていくかこれについてはしっかり検討していただくという前提のもと、既に支出が行われていること並びに金額として他の独自財源で出している金額から相当に離れているものではないということで、今回については承認をするという形を予算の修正を認めましたのでその後支出として認めたという形になります、以上です。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：ありがとうございます。本件につきまして質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。特にいないようですので議決に移ります。本議案に関しまして賛成される方は、挙手をお願いします。反対される方は挙手をお願いいたします。全会一致（体育会本部 玄蕃智也は回答権なし）で本議案は可決されました。塾生代表の承認の可否いかがでしょうか。

山田：承認いたします。

後藤：ありがとうございます。

(17) 塾生代表 緊急執行に係る議案

塾生代表 山田健太：こちらについては法学部法律学科ゼミナール委員会の全日本学生法律討論会の参加者会場までの交通費ということで確認をいたしました。こちらについては予算内であったこと等を踏まえ、また内容の趣旨に関して、金額等の妥当性を踏まえ問題ないものとして可決しました。以上です。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：ありがとうございます。本件につきまして質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。特にいないようですので議決に移ります。本議案に関しまして賛成される方は、挙手をお願いします。全会一致で可決されました。塾生代表の承認の可否いかがでしょうか。

山田：承認いたします。

後藤：ありがとうございます。

(18) 塾生代表 緊急執行に係る議案

塾生代表 山田健太：こちらについては先月開催しました優勝パレードにおいて、優勝準備委員会より当日使う手旗並びに景品の支出を認めてほしいという内容でございましたので、確認し、全体の総額並

びに今までの要請されていた金額等に鑑みますと予算内であったことも含め問題ないと判断し、本案について承認をしたものです。以上です。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：ありがとうございます。本件につきまして質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。特にいないようですので議決に移ります。本議案に関しまして賛成される方は、挙手をお願いします。全会一致で可決されました。塾生代表の承認の可否いかがでしょうか。

山田：承認いたします。

後藤：ありがとうございます。

(19) 塾生代表 緊急執行に係る議案

塾生代表 山田健太：湘南学祭実行委員会の広報渉外資料の印刷費並びに名刺代を緊急執行いたしました。なお、これについては、内容が妥当であるという判断のみならず、湘南学祭実行委員会は應援指導部と同じように、予算がまだ決定されていない団体になります。また並びに交付金も同様に決まっていない団体にはなりますが、この内容については、應援指導部の議論と同じように支出して問題ない額面であること、並びに相応の相当の内容であること、そしてそれが今すぐに必要であること、この3点を確認しましたので、予算案としての承認並びに、支出許可の緊急執行を行いました。予算についてのご承認は皆さんの方では不要になるのですが、緊急執行としてご理解いただければと思います。以上です。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：ありがとうございます。本件につきまして質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。すみません、これ名刺代って毎年出ている気がするんですけど、書類を見る限り初めて出たことですか。あと一番について、昨年度の許可があるかどうか書いてない気がします。

山田：こちらについては、名刺代については昨年の時点で名刺自体は許可しておりますので、一部書類の不備があるということになります。こちらで確認いたしますが、当然そういった点も踏まえた上で、書面はちょっと確認が一部漏れていましたが、内容上は問題ないことを確認しました以上です。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：額面どのぐらいでしたか。

山田：昨年度は同程度です。

後藤：いくらでしたか。

山田：予算としては、特別支出は1万2000円でしたが、2023年度の予算計画においては3万8000円計上していたものを、一部削っていただいて、これについては、今回複数人に配布するにあたって、何枚処理されたのか、並びにその使用を効果これについて諮ることを前提として評価している次第です。

後藤：なるほど。今回渉外担当者用の方は、今回初めてのものですか。

山田：まず特別支出として承認はしておりません。昨年の時点において、印刷費で過去に一部計上していたという記録はあるんですけども、今回改めてコロナ禍が緩和されてきた中において、より渉外を強化すると説明は受けております。並びに、これをそもそも特別支出の対象とするか否かについてはそもそも議論があるところであるというふうに認識した上で、安全策のために提出をお願いしたという趣旨です。その他の団体と同じような対応だにご理解いただければと思います。

後藤：ありがとうございます。本件につきまして、質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。そうしましたら議決に移りたいと思います。本議案に関しまして賛成をされる方は、挙手をお願いします。本議案は全会一致の賛成により可決されました。塾生代表の承認の可否いかがでしょうか？

山田：承認いたします。

後藤：ありがとうございます。

(20) 塾生代表 財務会計規則に係る議案

塾生代表 山田健太：ここから4つの議案については、皆さんが、議決が必要だと思われる場合は議決していただければ幸いです。12月期全塾協議会定例会にて財務会計規則に関して草案を提出し、草案を提出し必要な関係者で検討してほしいというようなことを議会でご承認いただいた次第ですが、その後年頭所感並びに所属団体等には電子的な手段でお伝えした通り、2024年2月に改めて全塾協議会全体の規約規則の草案を作り直す、並びにそれを2月末～3月にかけて塾生に諮っていくことを踏まえ、現時点で議論しても時間をいらずに消化するのではないかと関係者から指摘を受け、並びにこれを2月に再度提出する方に含めさせていただきたいというような趣旨でございます。以上です。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：ありがとうございます。本件につきまして質問やご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。特にないようでしたら、報告ということで2月にそうなされるとということで、大丈夫ですかね。では続いての議案に移りたいと思います。

(21) 塾生代表 情報管理規則に係る議案

塾生代表 山田健太：同様の内容を情報管理規則についても、第20番項と同様に提出いたします。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：本件につきまして質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。特に質問やご意見等ないようでしたら、続いての議案に移ります。

(22) 塾生代表 監査規則改正に係る議案

塾生代表 山田健太：本件についても20番項と同様に2月に素案が作成されるという趣旨です。以上です。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：本件につきまして何か質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。特にないようでしたら、続いての議案に移りたいと思います。

(23) 塾生代表 新規事業助成制度施行規則に係る議案

塾生代表 山田健太：こちらについてもここまでと同様に新規事業助成制度施行規則に関しても同様に対応させていただきたいという趣旨です。以上です。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：他に質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。はい、では本件を閉じさせていただきます。

(24) 塾生代表 全塾協議会の基本方針に係る議案

塾生代表 山田健太：書類が欠如しておりますが、一点だけ議員の皆様とご協議ご確認をしておきたいことがございます。24番項に関しましては、全塾協議会の大幅な規約規則の改正を行うこれについては昨年より議論し、理解を得られていることと思っておりますが、これの施行期日をいつとするかということについて、現状4月1日もしくは5月1日という形になっておりますが、公選議員制度を4月の末に選挙を行い5月には公選議員による議会を開催することを考えますと、4月1日に原則として施行をしていくということが好ましいのか、もしくは5月1日からの施行にすべきか、こちらについてご意見ご見解等がありましたら伺いたい。こちらについては議決を要さなくても結構ですので、ご意見が賜れば結構です。以上です。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：はい本件につきましてご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。はい、お願いいたします。

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 市川裕也：規則の施行についてですが、原則として4月1日にしておいた方が良いのではないかと思います。ただし公選議会が発足するまで動けないことなどなどがある場合には、適切な移行措置に関する規定を作っておくというので良いのではないかと思います。以上です。

後藤：ありがとうございます。藤村議員いかがでしょうか？

四谷自治会会長 藤村悠哉：今整えている規約規則等はその公選議員等も前提に置いたものだと思うので、公選議員が発足してからでいいかと思います。以上です。

後藤：ありがとうございます。もしなければないで構わないのですが、玄蕃議員いかがでしょうか？

体育会本部主幹代理 玄蕃智也：特に意見はないです。

後藤：ありがとうございます。私といたしましては、もろもろ切り替わるのが4月1日ということであればそこからやるべきで、公選議員が入ってからでないとできないものに関しては、それまでの間は違うものということ、やっておけばいいのではないかなというふうに思います。塾生代表何かありますか。

山田：2月にもう一度議論させていただきたいなとは思っているんですけども、おそらく5月1日施行にすると、今やっているこの上部団体による議会、これを4月第3土曜にも開催する。4月1日施行になればそれをしない、その差分であると認識をしております。こちらについて、必要に応じて議員の皆さんとは協議を続けますが、改めて来月の議会等で決定をしなければならないというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんにおいては事前にご検討していただければと思います。議案を発議した者としては、一旦、以上で大丈夫です。

後藤：はいありがとうございます。他に意見等ないようでしたら本議案閉じさせていただきますがいかがでしょうか。閉じさせていただきます。

(25) 塾生代表 特別委員会設置に係る議案

塾生代表 山田健太：はい。新歓実行委員会についてですがを先程扱った27番項をもって特別委員会の制度的には一度クローズしたとなると思います。しかしながら、全塾協議会としては引き続き全塾生に対して新歓の機会を提供していくべきだと私は考えておりますので、その考えの通り、特別委員会の新歓実行委員会の設置の提案をいたします。

委員長の候補といたしましては、2023年委員長を務めました中島凛太郎君に務めていただきたいと思いますと考えております。また事前に中島君と協議した流れ等を踏まえ、特別委員会規則に則り、活動計画、予算計画また役員的人事案、こちらについてご提出をさせていただいている記載の通りのご提出をさせていただいている次第です。また設置後に、新歓実行委員会規則第13条1項には、監査役の人を議会に委任するという条項がございますので、そちらについては現在、財務を務められております荒井君に務めていただくことでより透明性のある監査を進めていきたいという風に考えている次第です。私からの説明は以上です。

後藤：はい。ありがとうございます。本件につきまして何か意見や質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。では本件につきまして議決に移りたいと思います。

全会一致で可決され、塾生代表は承認した。

後藤：では今回就任されました委員長にご挨拶をいただければと思います。手短で構いませんので一言いただいてもよろしいでしょうか？中島凛太郎くん聞こえますか。

中島：はい聞こえます。

後藤：2024年の新歓実行委員会委員長に就任されましたので、一言ご挨拶いただければと思います

中島：はい、かしこまりました。この度2024年度新歓実行委員会委員長を務めることになりました。昨年度に引き続き2年目ということですが、より良い新歓の実施、また、新入生に寄り添った新歓っていうのを引き続き提供できればと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。以上です。

後藤：はい、ありがとうございます。では本件について閉じさせていただきます。

(26) 塾生代表 年度三田会発足に係る議案

塾生代表 山田：こちらはちょっと、形態がちょっと何とも言えないことになってるのはご容赦いただきたいところなんですけど、卒業準備委員会というものが2008年頃に全塾協議会所属していた頃より、本来、年度三田会、2024年であれば2024年3月、そして9月に卒業される方たちを中心とした年度三田会を開催されておまして、その役職者の任命選出については全塾協議会に本来委託をされていたものでございます。

事実として実務的には全塾協議会の関係者で、ここ数年行ってきた経緯はあるんですけども、改めて私の方でいろいろとルール等を精査する限りにおきまして、こちらは本来的にはこの人が代表ですとか副代表ですって決まるわけですから、一定の正当性が必要であると。この正当性を担保するためには、本来は議会で議決が必要であるということが明らかになりましたので、昨年や一昨年は行っておりませんがこれからは行っていこうという形を残すという意味も踏まえ、こちらのよう形で議案として提出をさせていただいた次第です。また並びに今回、代表者たる職務会長という呼称で呼ばれるものでございますがこちらについては、関係者からのご推薦をいただきまして、私の方で務めさせていただこうというふうに考えている次第です。以上です。

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：はい本件につきまして何か質問やご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。はい。はい。特にないようでしたら、議決に移りたいと思いますがいかがですか。本議案について承認される方は挙手をお願いします。はい、全会一致により可決されました。本議決案に関しまして塾生代表の承認の可否はいかがでしょうか？

山田：はい、承認いたします。

後藤：ありがとうございます。

(27) 新歓実行委員会 活動報告

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：続きまして、緊急の議案として新歓実行委員会からのご報告をいただきたいと思っております。ご担当者様いらっしゃいますでしょうか。

新歓実行委員会委員長 中島凛太郎：はい。新歓実行委員会委員長の中島です。聞こえておりますでしょうか？

後藤：はい聞こえております。ご報告をお願いしてもよろしいでしょうか？

中島：はい。まず緊急の議案提出となりましたことをお詫び申し上げます。今回2023年度新歓実行委員会の活動報告ということで、年間通して活動終了しましたのでご報告させていただきます。今年度主に春の新歓の準備・運営から始まりコロナ禍の緩和というところから、2019年以前の新歓

の形態に大幅に戻すことができた 1 年となりました。また Web サイトの運営であったり、パンフレットの拡充などそういったところにも力を入れてまいりました。

10 月の初旬には日吉・湘南藤沢の 2 キャンパスで秋の対面新歓を初めて実施したというところで、こちらにも課題点などをたくさん見つかりましたので、来年度に向けて改善していきたいなと思っております。

次年度への課題というところで、今年度の参加団体と新入生向けにアンケートを取ったんですけども、ちょっと回答数伸び悩みというところがありましたので、こちらは次の課題ということにさせていただきます。また現在準備を進めている次年度春新歓への準備といったところもいくつか課題がございますのでそういったところも引き続き、次年度への課題とさせていただきます。以上、今年度の活動報告でした。1 年間ありがとうございました。以上です。

後藤：はい。ありがとうございます。本件につきまして質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。はい、ご報告ありがとうございました。

(28) 應援指導部 独自財源特別支出承認申請書

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 後藤美汐：続きまして 28 番項に移ります。担当者の方、ご説明をお願いいたします。

應援指導部 土橋祐太：はい、よろしく申し上げます。追加でお取り計らいいただきありがとうございます。改めて應援指導部の先ほど交付金の方は承認をいただきましたが、独自財源の方を提出し直させていただきます。残した項目としては、まず 2023 年度予算に含まれている分の事後申請、こちら 2024 年度予算はまだ承認されないことには関係ないと思いますので、こちらで申請させていただきます。それから事前申請としては今回独自財源の中で本部会計、チアリーディング部会計、定期演奏会会計の 3 会計提出させていただくことにはなりましたが、事前申請に関しては、1 月分のコーチ代であったりとか、現在、修理されている車の費用であったりとか、そういった費用において支払わなければ法的に問題になってしまう部分のみの提出とさせていただきます。何かつこれから作り上げるようなものに関しましては、予算が通ってからの執行というすみわけにさせていただきましたので、法的に支払い義務があるもののみ事前申請とさせていただきます。以上です。

後藤：はい、ありがとうございます。本議案に関しまして、質問やご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。はい塾生代表申し上げます。

塾生代表 山田健太：はい。ちょっとこれは議員の皆様に向けてですが、代表を含めてですね、概形がやっぱりわかりづらいよねっていう問題については、項目名含めて今結構頑張って取り組んでいるところがございます。もちろん事後申請の内容についてもいろいろなご意見があるということについて、私もご理解をしているところではありますが、それについては彼ら自身も一定今の段階で理解をしているというところではありますので、ぜひ改めて今後一定の表記をわかりやすくするであるとか、もちろん見積もりを取っていくであるとか、全体の分かれている会計はどう分かりやすくするかといったことは、塾生代表もそうですし、應援指導部一体となって頑張っていくと考えておりますので、ぜひ議員の皆さんには 1 月分のご理解をいただきたいなというふうに思っている次第でございます。以上です。

後藤：はい。他に質問や意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。はい。では議決に移りたいと思います。本件につきまして賛成される方は挙手をお願いいたします。はい。賛成 4 人で全会一致で可決されました。本議案に対する塾生代表の承認の可否はいかがでしょうか？

山田：はい、承認いたします。引き続きよろしくをお願いいたします。以上です。

土橋：ありがとうございました。

8. 連絡事項

i. 次回全塾協議会定例会について

塾生代表 山田健太は、次回全塾協議会定例会を、2月17日(土)の13時から開催すると報告した。また、場所は未定であることを補足した。

ii. 全塾協議会 Slack ワークスペースについて

事務局長 佐々木菜緒は、slack ワークスペースのアカウント解除者は上部団体のチャンネルでは今回代理出席をした全塾ゼミナール委員会の濱田愛結であることを報告した。また、所属団体に関しては事務手続きの関係からアカウント解除者はいないことを述べた。

9. 閉会宣言

事務局長 佐々木菜緒が閉会を宣言し、閉会した。